

現在の課題と計画の基本目標・基本方針の見直し

1 課題事項の整理

これまでに行っている現況整理やアンケート調査結果、上位計画や社会情勢の変化を受けて、現在の調布市での課題を以下のとおり整理します。

御意見をいただきたい事項
○課題事項について、不足する視点はないでしょうか。

現 状	
移動の状況	<ul style="list-style-type: none"> H30PT調査では東京都市圏全体、特に高齢者のトリップ総数が減少しており、調布市内でも同様の傾向 トリップ総数の減少に伴いバス利用者数も減少しているが、交通手段別の利用割合としては増加 高齢者の運転免許保有率の増加に伴い、高齢者では自動車の利用割合が増加
公共交通	【鉄道】 <ul style="list-style-type: none"> 調布駅周辺の京王線連続立体交差化事業(以下、連立事業)の完了もあり、鉄道利用者数は増加傾向
	【バス】 <ul style="list-style-type: none"> 調布駅・つつじヶ丘駅を中心に路線バスが運行し、運行がない公共交通不便地域等ではミニバスにより補完 新型コロナウイルス感染拡大による利用者減の影響を受け、路線バス調01系統が減便 一部地域のミニバス路線も利用者数の減少に伴い減便となっている
自動車交通	<ul style="list-style-type: none"> 甲州街道や武蔵境通り、鶴川街道等の市内の主要幹線道路はほぼ整備済 調布駅周辺の京王線の連立事業に伴い、南北方向の道路を中心に道路交通が円滑化 一部の路線は依然混雑しており、旧甲州街道では休日に渋滞が発生
自転車交通	<ul style="list-style-type: none"> 道路網計画の進捗にあわせて自転車ネットワーク路線を整備 駐輪環境の整備が進んでおり、放置自転車は以前に比べ減少 走行時の自転車利用者のマナー向上が課題 シェアサイクルの整備が進んでおり、ポート増設への要望がある
歩行空間	<ul style="list-style-type: none"> 旧甲州街道や仙川駅周辺では歩道が狭く、危険な箇所があるとの指摘がある 各地の商店街では、車両通行や店舗利用者の駐輪により、一部で歩行しにくい状況
駅周辺まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 連立事業により駅周辺に新たな空間が生じ、地域のイベントに活用するなど地域の賑わい創出に寄与 人口、駅利用者数の増加に伴い、駅周辺の歩行者交通量が増加

社会情勢の見通し	
人口動向	<ul style="list-style-type: none"> 調布市の人口は増加傾向にあるものの、令和10年頃をピークに減少に転じると予測される 高齢者人口は今後も増加傾向にあり、令和12年ごろには人口の4人に1人以上が高齢者になると見込まれる 大規模な団地のある地区で高齢化率が30%を超えているなど、地域によって高齢化が進んでいる
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な都市形成に向けて、コンパクトなまちづくりが求められている 居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりに向けて、都市空間の有効と官民連携によるウォーカブルな人中心の空間づくりが、全国各地で取り組まれている
環境	<ul style="list-style-type: none"> 脱炭素社会の実現に向けて、車の使い方などライフスタイルの変革、まちづくりと連携した公共交通の利用促進、ICT等新たな技術の活用などが求められている
新技術	<ul style="list-style-type: none"> 自動運転や新たなモビリティの導入に向けた実証実験等が、全国各地で実施されている MaaS等公共交通同士の連携を高めるシステム導入や、観光等他分野との連携も進められている

市民や来訪者のニーズ等	
【交通環境全般】	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通よりも、歩行・自転車走行環境の充実・向上を重要視している(市民) 高齢者・障害者や子供連れなど誰もが移動しやすい交通環境を望む声が多い(市民)
【バス】	<ul style="list-style-type: none"> 運行本数、次いで定時性を重要視している。路線バスの運行仕様に対する不満は低めである(市民) 目的地へのバス運行本数、道路の渋滞を課題として挙げている(来訪) 上屋・ベンチ等、バス停環境への不満が比較的大きい(世代)
【自転車】	<ul style="list-style-type: none"> 道路での走行のしにくさ、歩行者・自転車・自動車等の錯綜を課題とする声が多い(市民・世代) 高齢者施設等の利用者から自転車利用者のマナーに対する改善要望が多くみられる(世代) シェアサイクルの利用経験者は少ないが、利用意向を持つ人は一定程度存在(市民)
【歩行空間】	<ul style="list-style-type: none"> 歩道の幅幅や、歩行者・自転車・自動車の通行場所の分離を重要視(世代)

※(市民):市民アンケート結果 (来訪):来訪者アンケート結果 (世代):特定世代アンケート結果より

課 題	
1. 利便性の高い公共交通の提供	<p>高齢者や障害者等の外出支援、公共交通不便地域への対応とともに、公共交通サービスの維持等に向けて公共交通の利用促進が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●連立の効果を生かした南北方向の連携強化 ●鉄道駅等における快適なバス待ち環境の充実 ●調布駅等の交通結節点での混雑の解消 ●旧甲州街道等の道路混雑やバスの遅延が発生している箇所への対応 ●高齢者等の公共交通利用促進・自動車利用への転換抑制 ●シェアサイクルの効果的な活用(ポートの適切な設置支援等) ●高齢化の進行に伴う高齢者ドライバーの増加抑制や移動制約者の増加への対応
2. 交通による環境への負荷の軽減	<p>脱炭素社会の実現に向け、環境負荷の少ない交通体系確立に向けた環境整備や、過度に自動車に頼らなくても移動できる環境づくりが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策実行計画の改定との整合 ●環境に配慮した低公害車の導入に向けた対応 ●高齢者等の自動車利用への転換の抑制
3. 快適な道路交通環境の実現	<p>道路混雑の緩和のみならず、公共交通や自転車・歩行者のための安全で快適な通行空間づくりのため、効果的な道路交通施策が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●調布駅周辺での旧甲州街道における休日を中心とした渋滞緩和 ●交通事故発生状況を踏まえた道路改良、交差点改良等 ●ドライバーへの安全教育、マナーの向上
4. 移動環境の安全性の向上	<p>高齢者や子育て世代等誰もが気軽に外出できるよう、また調布市の魅力向上に向けて、人中心の安全・快適な都市空間づくりが重要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高齢者、障害者等配慮を必要とする市民誰もが利用しやすい公共交通環境の提供 ●快適な歩行空間の確保 ●自転車走行環境の改善に向けた対策 ●自転車走行ルールの周知徹底、マナーの向上 ●誰もが利用しやすい自転車駐車場の確保(高齢者や女性も利用しやすい、自動二輪車・原付自転車利用者の利用にも配慮等) ●高齢者等の自転車利用の安全性確保が必要
5. 中心市街地(駅周辺)等の賑わい強化	<p>調布市の活力や魅力向上に向けて、連続立体交差化による効果をさらに活かしながら、駅周辺市街地等の賑わい強化に向けた取り組みが必要</p> <ul style="list-style-type: none"> ●主要駅周辺や中心市街地における、ウォーカブルな空間づくり ●特に高齢者の外出機会が減少しており移動促進による活性化が必要 ●地域団体や民間事業者との共同による回遊性の向上、居心地のいい滞留空間の創出等

2 基本目標について

前で示したとおり、地域での課題やアンケート調査結果、人口動向やまちづくりの方針の変化、環境への配慮、新たな技術や交通手段の活用やそれらを受用する意識の変化等から整理した課題の解決に向けて、基本目標を改めて確認します。

社会状況等は変化しているものの、現計画における3つの基本目標「『安全・安心・快適』を支える交通」、「『環境』に配慮した交通」、「『活力・魅力』を支える交通（中心市街地の活性化）」は目指す将来像をとらえていることから、現在の基本目標を踏襲することを考えています。なお、現在、改定を進めている都市計画マスタープランとの整合を図ることに留意します。

御意見をいただきたい事項

○基本目標について、現計画の目標である3項目をそのまま継続することとしてよいでしょうか。

(1) 「安全・安心・快適」を支える交通

安全に安心してくらす社会を構築するためには、高齢化の進行に伴い増加すると想定される移動制約者や、子どもなどだれもが移動しやすい交通環境を整備することが不可欠となっています。

移動制約者の重要な交通手段であるバスなどの公共交通網の整備や、最も身近な交通手段である徒歩や自転車の通行環境の整備を通して、安全かつ住み続けられるまちづくりを目指します。また、だれもが快適に移動できる環境をつくることで移動が活発化になり、まちの活性化を支えます。

(2) 「環境」に配慮した交通

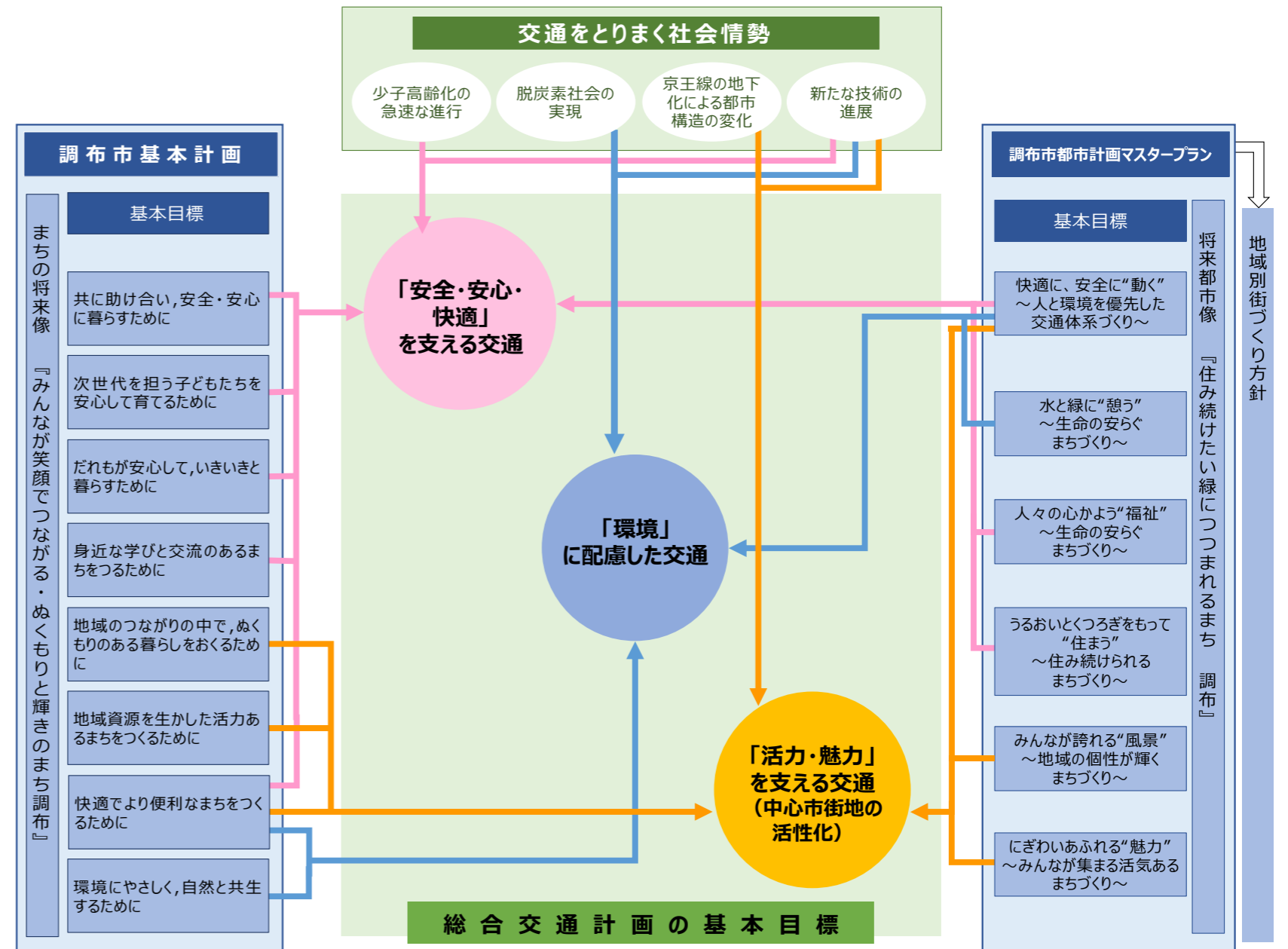
これまで以上に地球温暖化問題への対応が求められる中、調布市と調布市議会は令和3年4月16日にゼロカーボンシティ宣言を共同で行い、国・東京都と連携し、市民や事業者等の多様な主体と力を合わせて脱炭素社会の実現に向けて取り組むこととしています。

まちづくり・交通の分野においても、車の使い方の改革や電動化、公共交通への新たな技術の導入、物流の効率化・低炭素化等が求められ、効率的かつ効果的な道路ネットワークの整備による自動車交通の円滑化と公共交通利用のさらなる促進を図るとともに、短距離の移動での徒歩・自転車利用を促進するなど、公共交通や徒歩、自転車が利用しやすいまちづくりの推進に取り組みます。

(3) 「活力・魅力」を支える交通（中心市街地の活性化）

中心市街地の活性化や深大寺などの観光地の魅力を生かすため、まちづくりと連動しながら、中心市街地や駅周辺商業地域への交通の円滑化、中心市街地内での回遊性の向上を図ることが求められています。また、市外からの来訪者にも利用しやすい交通体系を構築し、調布市の活力・魅力の向上に寄与していく必要があります。

総合交通計画では、公共交通網や効率的な道路網の整備により中心市街地へのアクセス利便性の向上を図り、まちの活力を支えます。また、ウォーカブルな人中心の空間整備など、居心地がよく歩いて楽しめるまちづくりを進めることで、中心市街地の魅力向上を図ります。



3 基本方針について

調布市をとりまく環境や市民からの要請などを踏まえ、基本目標の達成に向けて、以下の5つの基本方針に基づいて、基本交通施策を組み合わせることにより総合的な対応を図ります。

基本方針1 便利で快適な交通環境の確保

『調布市都市計画マスタープラン』で掲げている、「交通利便性の向上のための公共交通体系の充実」や「自転車をひとつの交通手段として位置づけ、走行環境等を整備」の実現に向けて、「便利で快適な交通環境の確保」を基本方針とします。

高齢化のさらなる進行が見込まれる中で、公共交通ネットワークや公共交通の利用環境を整備することにより、だれもが移動しやすい「安全・安心・快適」な交通環境を創出します。また、自転車や新たなモビリティ、新たな技術を活用することで、効率的な公共交通ネットワークを計画・整備し、中心市街地へのアクセス性が向上することで、まちの「活力・魅力」を高めます。

基本方針2 環境負荷の低い公共交通等の環境整備

『調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）』で示されている目標や「ゼロカーボンシティの表明」、『環境基本計画』における「低燃費車等の利用及びエコドライブ普及の啓発」「交通体系の低炭素化」に向けて、「環境負荷の少ない交通機関の整備」を基本方針とします。

「環境」負荷の軽減を図るため、公共交通を利用しやすくすることで自動車利用から公共交通利用へのさらなる転換を図ることに加え、環境にやさしい自動車の導入、安全で利用しやすい自転車利用環境の整備を促進することで、「環境」負荷の軽減を図ります。

基本方針3 適切に機能分担された快適な道路整備

『調布市都市計画マスタープラン』で掲げている、「まちの自立を促進し交流の基礎となる道路整備」や、「住宅地内の生活道路の地域特性に応じた整備」の実現に向けて、「適切に機能分担された快適な道路整備」を基本方針とします。

連続立体交差化事業により南北の分断が解消され、交通環境の改善が図られていますが、未整備となっている幹線道路網の整備や、住宅地内における生活道路の安全性の確保などにより、「安全・安心・快適」な交通環境の実現を図ります。また、効率的な幹線道路網の構築は自動車走行性の向上につながり、「環境」負荷の軽減や中心市街地へのアクセス性向上、移動の活発によりまちの「活力・魅力」向上に寄与します。

基本方針4 安全・安心に移動できる環境の整備

『調布市基本計画』で掲げている「だれもが便利で安全・安心に移動できる良好な交通環境」を実現し、『調布市都市計画マスタープラン』の「生活環境に配慮した交通需要管理」や「子どもや高齢者、障害のある方含め、すべての人々にとって住みやすいまちづくり」を進めるため、「安全・安心に移動できる環境の整備」を基本方針とします。

身近な交通手段である徒歩や自転車での通行空間を整備するとともに、自転車走行時のルールやマナーの向上を図ります。利用しやすいきめ細やかな交通の提供やバリアフリー化により、歩行者や自転車、配慮を必要とする市民の方など誰もが「安全・安心・快適」な移動環境を提供します。

基本方針5 活力・魅力を支える中心市街地（駅周辺）の形成

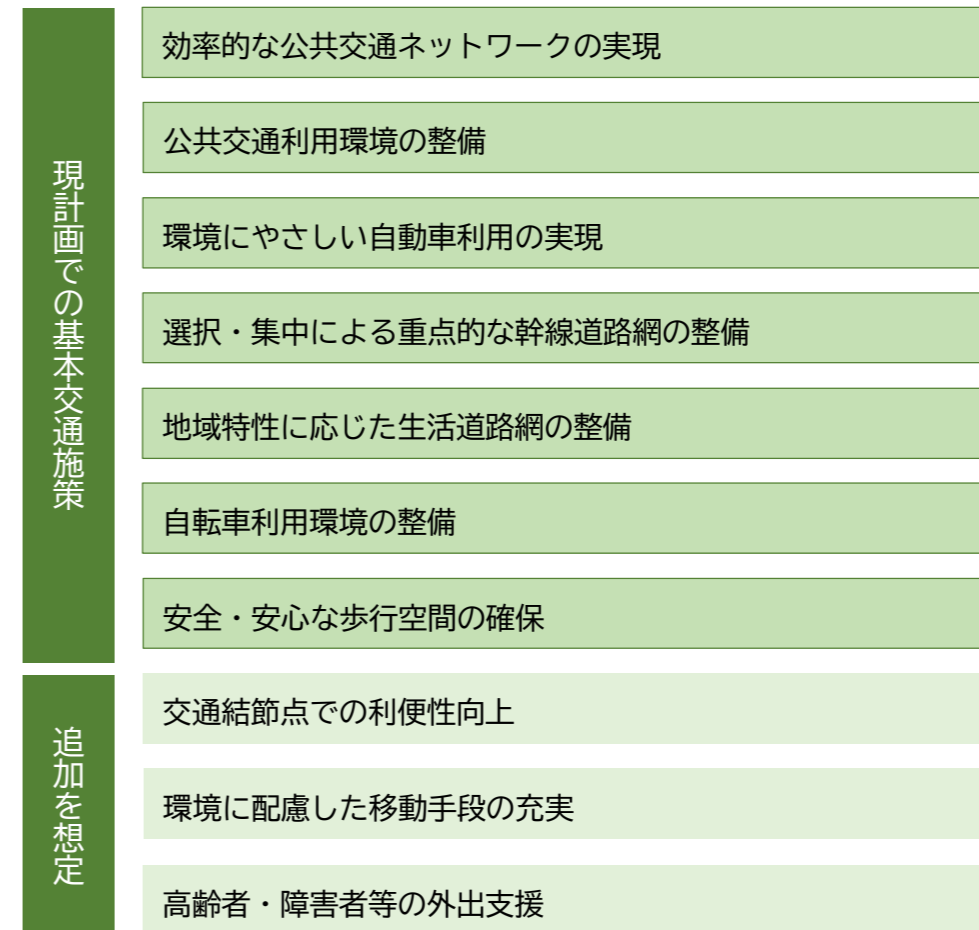
『調布市基本計画』で掲げている「地域資源を生かした活力あるまちづくり」を実現し、『調布市都市計画マスタープラン』の「にぎわいと活力ある中心市街地に向けた都市基盤・交通基盤の整備」や「人が中心となる交通体系化」を図るためには、1～4の基本方針と連携して「活力・魅力を支える中心市街地（駅周辺）の形成」を実施することが必要です。

公共交通ネットワークの構築や幹線道路網の整備、中心市街地までの安全な徒歩・自転車経路を確保することで中心市街地へのアクセス性を向上させるとともに、連続立体交差化事業による南北分断の解消や駅周辺のにぎわい空間創出といった利点を生かし、中心市街地内のウォークアブルな空間を整えることにより、回遊性の向上を図り中心市街地の「活力・魅力」を支えます。

4 基本交通施策の見直しイメージ

基本交通施策については、基本方針の見直しや具体的な交通施策の見直しをもとに、庁内や関係者との協議のもと今後見直しを行います。

現計画では、4つの基本方針のもとに7つの基本交通施策ですが、交通結節点での利便性向上や高齢者・障害者等の外出支援、環境に配慮した移動手段の充実といった視点の追加を想定しています。



御意見をいただきたい事項

- 基本方針（左側）について、新たに示す5つの方針で過不足はないでしょうか。
- 基本交通施策の見直しイメージ（右側）について、さらに追加等を行うべき視点はございますでしょうか。